

【令和3年度】

総社市認知症事故救済制度

主旨

認知症の方を介護している家族の不安を解消するため、認知症の方が、日常生活における偶然な事故によって、他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、総社市が契約者となり賠償責任保険に加入します。

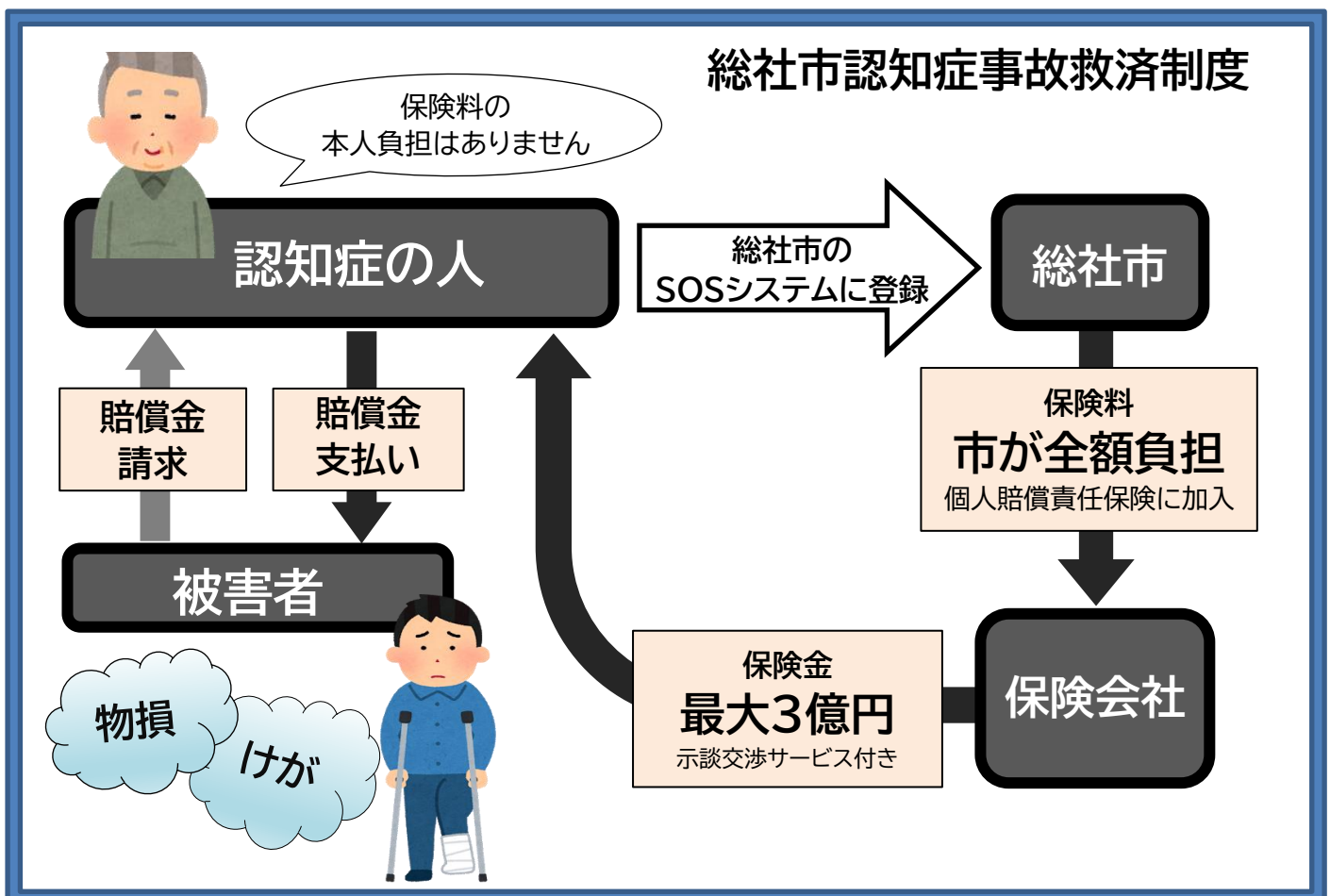
対象者

『SOS(そうじゃ・おかえり・サポート)システム』に本人登録をされた方
(市内に住所を有し、自宅で生活する方が基本条件)
※SOSシステムについては裏面をご覧ください

保険開始

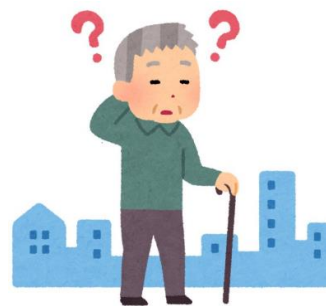
令和3年8月1日から

(令和3年8月1日以降にSOSシステムに登録された場合は、登録日から1年間)



SOS(そうじゃ・おかえり・サポート)システム

事前にSOSシステム本人登録をしていた人が、行方不明になったら…



SOSシステム本人登録に必要な情報

- ・最近の写真
- ・見た目の特徴(体格・髪型・ほくろ・眼鏡など)
- ・行きつけの場所
- ・移動手段 など

探す際に手がかりとなる情報を登録しておきます。
認知症などで行方不明になる可能性がある方が登録できます。

家族が
検索願をだす

総社警察署
生活安全課

連絡・連携

総社市役所 長寿介護課

家族の要請を受け、SOSメールを送信します。

◆◆ Point ◆◆

事前に登録しているので、
スムーズに情報を発信することができます！

☒ SOSメール送信

そうじゃメールマガジンの「認知症支援ジャンル」に受信登録している方へ、
写真や特徴などの情報を共有し、
日常生活の中で周囲に目配りしていただき、
早期発見をめざします。

SOSメール受信登録者

(そうじゃメールマガジン:認知症支援ジャンル)

市民も発見に協力！

よく似た方を見かけました！



←そうじゃメールマガジン受信登録はこちらから

お問い合わせ

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市 長寿介護課 地域ケア推進係
Tel:0866-92-8373 Fax :0866-92-8385